

「波佐見町職員倫理条例」に基づく取組概要等の公表について

令和4年度の取組概要等についてお知らせします。

●コンプライアンスに関する取組

- ・コンプライアンスガイドラインやチェックノートを活用し、毎月各班でミーティングを行うとともに、意識の醸成を図った。
- ・係長以上で組織するコンプライアンス向上委員会を隔月に開催し、コンプライアンスガイドライン改訂に関する協議、職員倫理に関するQ&A作成、各班のミーティングで出た意見を報告し、職員へ周知及び啓発を行った。

●不当要求行為

- ・該当する事案はありませんでした。

●公益通報

- ・該当する事案はありませんでした。